

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第12回サンパルネ市民運営会議				
開催日時	平成25年10月11日 午後7時～午後8時30分				
開催場所	東村山市市民ステーション「サンパルネ」2階コンベンションホール				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 吉野卓夫会長、金子茂生副会長、浅谷哲也委員、小山仙蔵委員、市川暢男委員、金澤紀男委員、比留間恵美子委員、関澤高親委員、伊澤正二郎委員、東京ドームグループ和島支配人、田中健康福祉部次長、清水市民部次長 (市事務局) 東京ドームグループ富田副支配人、原子健康課長、清水庶務係長、庶務係一鈴木、本間 ●欠席者：石坂徳康委員、宮崎真吾委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者数	なし
会議次第	1) 開会 2) 挨拶 3) 議題 ①分科会グループ分けについて ②サンパルネに必要な機能について 4) 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部健康課庶務係 担当者 鈴木 電話番号 042-393-5111 (内線3214) ファックス番号 042-394-7399				
会 議 経 過					
(1) 開会 原子健康長あいさつ 会長あいさつ 10月14日(月曜日)にサンパルネ4周年記念イベントがございますので、活性化・集客問題のためにも多くの委員の参加をお待ちしています。 傍聴を許可するも、傍聴者なし					

議題

①分科会グループ分け

会長：1期目の最後にも分科会で少し煮詰めるという手法があるのではないかというお話をいただいているので、2期目の始めにあたって、そのように進めさせていただきたいと思っております。事務局、その件についてよろしくお願ひします。

事務局：前回の最後に、分科会である程度煮詰めたものを集約したいという、お言葉をいただきました。そこで、3階部分と2階部分という形で考えております。3階部分は健康増進の分科会で、健康増進・市民交流の形で1つ。もう1つは2階部分で観光推進・西口活性化という形で分けたらいいかと思ひます。最終的には、皆さんで検討していただければと思ひます。

健康福祉次長：一点確認なのですが、委員さんは重複してもかまわないのでしょうか？

事務局：事務局で考えているのは、分科会を単発で開催するのではなく、協議会の中で前半として分科会をやっていたら、後半に全体会と思ひしております。よって、重複はなく、人数は多少のずれがあつたとしても2つに分かれていただひという形を考えています。

委員：それぞれのベクトルというのが2階と3階の分科会で違つてしまつておかしひ。それをどのように整えていくのか手法の問題なのですが。

事務局：最終的には皆さんで決めていただくのですけれども、事務局的には、1時間分科会で話していただいたものを、まとめるために、あと1時間の全体会と考えていますので、そこで集約させていただければと思ひているのですけれども。

委員：ということは2階の問題、3階の問題を分科会で考えていこう。もっと深く積み上げていこうと。トータルのはトータルで積み上げていこうと。もともとそのように考えていたので、それを確認するだけです。

会長：事務局に、具体的に分科会の案がございましたら。

事務局：事務局的には本来ですと14名の委員さんがいますので、7名、7名が理想ですが、皆さんのご意見で、人数に多少の差がありましても2つに分かれてより一層深い所をやつていただければありがたいと考えています。

—協議の結果、以下のように決定しました—

2階：石坂 徳康、宮崎 真吾、市川 暢男、関澤 高親、金子 茂生、伊澤 正二郎、清水 信幸、小山 仙蔵。

3階：浅谷 哲也、金澤 紀男、吉野 卓夫、比留間 恵美子、和島 昭男、田中 康道。

②サンプルネに必要な機能について

事務局：分科会に分かれて、分科会のリーダーをつくっていただければと思います。サンパルネに必要な機能ということで話し合いをしていただいて、意見があれば模造紙に書かしてもらって集約するというのをさせていただくとありがたいです。

委員：サンパルネに必要な機能ですけど、今日中にまとめるのでしょうか？

事務局：今日中にまとめるということではなくて。

委員：期間を決めていただいて。

事務局：東京ドームさんをお願いしているのが5年間ですから、来年に変更になります。例えば、コンベンションホールの使い方は既に東京ドームとの話し合いで決まっていますので、今更産業品の展示のコーナーには使えなかったりします。今度は、もう少し広く使い勝手を検討できるかもしれません。

しかし、今日、その意見をまとめる時間も無いので、皆さんに、ポストイットを前と同じように渡しますので、第1回目に近いように、それぞれの分科会で意見を、それぞれあげていただいて、もし時間があつたなら、こうですね、ああだねと意見をいただくということで、今日は提案をいかして、反映できればと思います。

委員：何時までに集約するという事は今のところは決まっておらず、流れでやっていきたいと思いますというわけですか？

会長：先々は集約する形はとるわけですね。

事務局：事務局でいただいて、反映できるものは反映させていただいて、集約も、今日明日ということではなく。最終的に、ここでいきましょうという形を提出できるものをとらせていただければありがたいんですけど。

委員：そうすると提言が出ていますので、現状、その具体的アイデアに関して、どう対応しているのでしょうか？

事務局：それに関しましては、前回説明させていただきましたのですが。

委員：説明した程度のもので何も変わっていない。だから、具体的アイデアというのは現実的に進んでいないというとらえかたをしているの。

委員：今までやった提言というのは無駄だということ。

事務局：そういうことではないですね。また、次の指定管理で実施する内容に盛り込むためには、ここで出しておかないとなりません。そういうこともふまえてのことを、今、やらせてもらっています。今は、このコンベンションホールはコンベンションホールでしか使えないですよ、今は、ここで新たに、契約が切れてゼロスタートになります、こういうのがあるといいね、というのが何かございますか、という状態なのです。ただ、できないものは、できませんよ。

委員：それは凄いですけど。でも、第一回目の時に途中の話、これはできない、できないと否定されたことは、また復活してしまうということになります。あの時も色々なアイデアが出てきたのだけダメになりました。だったら、最初の問題提議を拾ってきたほうが早い。

委員：例えば、具体的に、たくさん機能がありますが、コンベンションホールの使い方についても、もっと民間に開放して営利できませんかという問題提議されていますよね。ルール上、市長決裁でどうのという話が出ていますが、当然、ここで決められる問題ではないですね。それがどうなったのか、とりあえず提言している形で受けてどういう回答となっているかフィードバックされていない。その前提でやると、前回やっていることの繰り返しになる。まず、これまで出た要望の部分は何で変えられないのか、指定管理者を先々変えていくことを含めて。これまで、指定管理者にお願いしてある内容でないからということでしたけど、これを変えないで、指定管理者を変えてもまず無理だと思う。そのあたりの回答を。

事務局：皆さんの要望を受けまして、健康課から指定管理者にお願いする内容が変わってくる可能性があります。例えば、コンベンションホール、これまではこのような機能でと契約でお願いしている形ですが、それが市長の合意があれば変更することができます。これまで話してきた内容が、より一層、その中に入ってくる内容を話しても貰ってもいいのではないかと。

健康福祉次長：そのあたりを事務局で精査してもらいたい。基本的な所は逸脱できないというところは始めにはっきり言っていただいて、その上で可能なところという範囲をはっきり出さないと混乱してしまいます。

市民部次長：ベースは決まっていると思う。ベースにどう付加価値をつけていくかということを経験しないと進まない。3階の分科会では、次期指定管理者にどのように付加価値をつけていくかということの中で話し合えば意見が出る。2階の部分は、基本、公共施設ですけれども、そこに何を加えることでの付加価値を話し合えばよい。その上で、事務局の方で、色々と例示した方が、話が分かりやすい。

委員：提言した具体的アイデアについて、もう半年になるが、どのような働きがけがあったかということの報告がない。具体的アイデアに対してどこまで進んでいるのか、次回までに文章でいただきますか？

事務局：はい、わかりました。

事務局：前回縛りが多かった。今回、丁度、指定管理者が変わるということで、既に契約していて変更できないということも、多少は前に比べれば変更することができるものがある。それを最初に出して、皆様を混乱させてしまった。どこまでが可能か示されずにご意見をいただいても、実現できないことになってしまう。前回の提言をつくる時にサンプルネ全体をより活性化させるということで作った。考えが大きく一つ一つの施設に集中して検討していなかったという反省・意見があったので、施設の中で2つに分けて、産業振興部分と健康増進部分で分けて進めましょうということだったので。

委員：このコンベンションホールは市のもの？

事務局：市のもの。市が持っているのは、市民課の窓口から入ってきた所からと、三階の部分。

委員：つまり、本屋の所とか言えないわけですね。

事務局：はい。

委員：我々の機能は市民の意見を反映することですが、一般の方の意見を聞くと、そのようなものがいっぱい返ってくる。

また、運営会議で提言したもので少しずつ変わって市民の方に喜ばれる結果がないと、我々が仕事した意味がなくなってしまう。

委員：我々がこのビルをつくる時も、展望施設は皆で使えるようにして欲しいと色々要望を出したけど、地域のガス抜きのようなもので何にも答えはなかった。何か言ったら、それが実ってくれるものがないと、また実らそうという努力が見えないで却下されると、やる気がなくなってしまいます。

委員：せっかくならば第1回の提言書の上に構築したものの上に、次の第2回目がないと。

東京ドーム：前はサンパルネの活性化ということで、西口にタワービルが立ったのに市民の方にはなかなか認知が進まなくて予定通りの集客数がなかった。駅前立地ですとか利便性がいいとかサンパルネの強い点、弱い点を出して、それをカバーしようとした。つまり、活性化するための問題定義をすることと、前回までは、委員の方もワンズプラザの問題とサンパルネを混同していたので、そこを振り分けるために1年以上かかってしまった。提言の中のほとんども認知不足に対してどのように対処するか、集客の具体的な問題だったわけですけども、それはそれで1回完結したと考えて、今回からの問題は活性化から次に、来年度以降スタートする時にアイデアを求めたい。区分けの問題かと思うのですが、委員の中には前回の提言がどれだけ実現しているのかあきらかではない。すぐに先に進める状況になっていない。

今、健康課の皆様から言ったことを補足しますと、指定管理期間というのは5年間というものがございまして。来年の9月で任期5年が終わります。普通、そうしますと、市の方で募集要項というものが発表されるわけですけども、その募集要項に対しては4年前の募集要項でやってきたものを改善すべき点を盛り込むと、多くの業者にサンパルネの募集要項を出す。それが、私共が見て、提案書を見て提案するというご説明だったので。現在は、4年前の募集要項、提案書、協定書の則ってやっていますから、そこから逸脱できない部分も、次はまた、その募集要項を変えれば違う提案の中でできますよということ。ただ、パブリックとしての部分は変えられませんから、条例は変更できないとか、大きく変えるなら条例変更しなければならない。そういう問題もございまして、そのためには最低1年がかかる。コンベンションホールで言いましたなら、利用の6ヶ月前から優先予約をとりますから、来年の4月以降は来年の9月・10月にかかっていくので、その前に、内容変更しないと指定管理期間は来年の9月末ですけども、利用者予約はその半年前以前に何らかの意見が出てしまうので検討して欲しいということではないでしょうか。

委員：募集要項の変更は我々が考えるということ？

事務局：いや違います。意見があれば、それを反映できるように考えるということになります。

委員：条例の改正の部分はいつやるのでしょうか？

事務局：9月の指定管理の契約になりますから、3月か、最悪でも6月に可決される必要があります。

委員：それでしたら、指定管理者のルールで変わってくる部分だけ箇条書きで出して、それを皆さんで討議した方がいいのではないのでしょうか？

事務局：今、話がちょっと逸れてきてしまっています。この運営委員会の規則を見ますと、サンパルネの業務運営及び施設管理に関する意見と要望をいただくということと、その事業運営に関する意見交換及びに事業に関する企画提案ということで、今こうやっていることに関して色々な提案をいただくということで、前回提言いただいた中で、より活性化していく中で、今のところの条件としては実現できなかった部分があったので、それに対しては実現する、私どもを含む市の方で、それが必要であるということでしたら、先程の言っていた指定管理者の中で変えていくのですが、本来のこちらの会議の目的とは、今行っているサンパルネの事業運営の中で企画提案をもらうということになります。新しいものに関しまして、どうした方がいいということではなくて、今やっていることに関して意見を伺いたい。ただ、それを改善する時には、指定管理の契約の中でできないということもあったので、次回の募集の中では、そこは変えていこうという段階です。指定管理の募集するために色々な意見をもらうという会議ではないということで、ちょっと話が。今まで縛りがあったのが、多少は、そちらの方に移っていったので、本来でしたら、選定するために会議で意見を貰うということではなくて、今、やっていることに関して意見を戴きたいということになります。よって、3月議会までに何をしなければならぬということではないと思います。

委員：考え方として市民がより使いやすくするということが前提にあると思うのですよね。そうすると、具体的な使っている市民からの何かアンケートとか取っているものはあるのでしょうか？

東京ドーム：一点、事務局からのご説明があったことに関しまして、次期、指定管理者としての意見を求められているということで勘違いだったことを申し上げます。ただ、お話の最初の、次に色々変えることをという説明がございましたので。私はそのように解釈しましたので、撤回したいと思います。アンケートに関しましては利用者年に2回、1ヶ月単位でおこなっています。

委員：市としてやっているなら、市民の意見として出して欲しい。

東京ドーム：アンケートに関しましては、意見というのはおおむね賛成。おおむね反対とかバッシング的ものは改善されているか来なくなっている。意見の吸い上げをすると、個人の利益、例えば、この曜日にこのレッスンを受けたいとか言うものが多くなっています。

委員：今の指定管理者の制約上、こういったことができませんということがあればあげてもらって。

委員：大方の市民のニーズに合わせていくのが、我々の使命だと思うのですよね。

事務局：次の送る通知の中で、提言の中やニーズがあるうち契約上できないことを提示したいと思いま

す。

委員：市は皆さんにどのような意見を求めているかということをもとめて欲しい。最初の東京ドームの規約が変更するという話と全然違っていて。

事務局：全然違うわけではなくて、目的の順位ですね。ここに集まっているのは、再選定の条件を選定するためではなく、事業をより良くするために意見を求めるためになります。その中で、契約による縛りがあってできないものに関しては、意見が生かされるように、契約内容の変更がおこなわれるかもしれません。同様に、再選定のための募集要項を皆さんで決めてもらうわけではなく、意見を出してもらうなかで、そこに反映されていくものもありますので、完全に無関係ではない。

委員：もう少しスムーズな方法でしていただけると。希望と興味が沸いてくる。

事務局：それに関しては、私共も上手く運営の説明ができなくて。本来は提言をいただいた時点で終了となると思う。無論、提言いただいたことに関しては、できないこともあります、改善させていきます。また、状況の変化がありますし、新しい方もいらっしゃいますし、前回は時間が足りなかったこともあり、細かいところをつめてやりたいということでしたので、今回は分科会に分けて意見をいただくのが、この会の目的だと思っていました。

事務局：資料の提出が無いと先に進まないと思いますので、お時間をいただければ、次回までに報告書の進捗状況資料として提出したいと思います。

進捗状況をふまえ、どうやったら集客が進むのか。集客に関して、話し合っていきたいと思います。また、市の施設に関しては、温度差がありますので、明確に示さなければならぬので、もう一度、考えさせていただければと思うのですけれども。

会長：そういうことは資料として用意していただくということで、どうでしょうか？

事務局：次回までには提出させていただきます。

会長：できれば、次回の会の前には用意していただければ、会が進むのではないかと。また、事務局から話があったように、議会にかけるわけではないことを示させていただければと思います。

事務局：今日は我々の不手際で、皆さんにどういったことを話していただくかということ、しっかり説明できなかった。前回の提言に対しての文書もないので、このままでは進まないと思います。

前回の提言に対する現状をしっかり文章にし、新しい方もいますのでワンズプラザとサンパルネの違いとか、どのような検討をしていただいて何時までにまとめるのかということ、文章でお示しして、次回検討していきたい。

今日はお忙しい中、集まっていたいて、結局進められなかったのですけれども、そういう方向でいきたいと思うのですが、いかがでしょう。

会長：資料をお出しいただいて次回の会に進めたいと思います。なにか付け加えたいことがありましたら。

ないようならば、そのように次回続けさせていただきます。

次回日程、11月15日に決定し終了。